



日常生活支援総合事業の取り組みは

町事業実施に向けて準備

問 平成9年、介護保険法が制定された介護保

制度は、自立支援を理念として自助、共助で補う制度である。

平成26年の改正によって大きく制度変更され、介護予防・日常生活支援総合事業の取り組みが制度化され、

それに伴う事務事業が全国で進んでいる。

総合事業への取り組みについて進捗状況は、

保健福祉課長 訪問サービ

ス及び通所型のサービスを実施するに当たり、緩和したサービス基準やサービス単価などを検討している。

また、町内の訪問介護及び通所介護の事業者にアンケート調査を実施している。今後は、提供しているサービス等の種類、または事業者の意見等も含め精査した上、平成29年4月からの事業実施に向けて、準備を進めしていく。

空き家に関する条例制定を

町特定空き家等処理要綱で対応する

問 空き家は、地方の人口減少や建物の老朽化など、さまざまな問題を背景に防災、防犯面、それに景観などへの悪影響が問題となっている。

空き家対策の特別措置法には、市町村が特に、老朽化が進み倒壊などのおそれがある空き家を特定空き家

と判断し、所有者に修繕の勧告や命令、強制的に撤去できるようになつた。

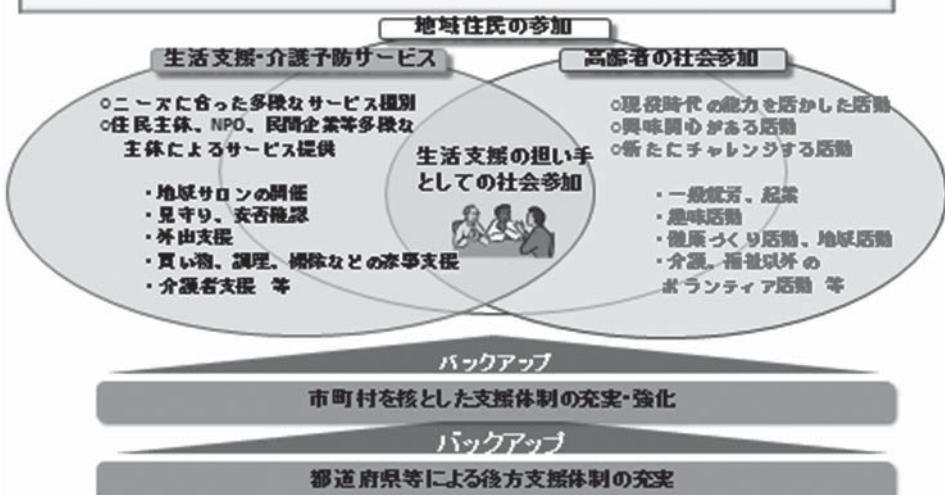
空き家の適正管理に関する条例を制定する考えは。

導及びその他の手続に関し必要な事項を定め、那須町特定空き家等処理要綱を平成27年12月1日に制定し、空き家対策の実務処理を行つてある。

等対策の推進に関する特別措置法を運用することにより対応は可能と考えている。

当面、条例の制定は考えていない。

生活支援・介護予防サービスの充実と高齢者の社会参加



今後充実する生活支援・介護サービス

問 空き家は、地方の人口減少や建物の老朽化など、さまざまな問題を背景に防災、防犯面、それに景観などへの悪影響が問題となつていい。

空き家対策の特別措置法には、市町村が特に、老朽化が進み倒壊などのおそれがある空き家を特定空き家